

平成 14 年度第 2 回図書館協議会会議録（要点記録）

日 時 平成 14 年 7 月 18 日（木）午後 3 時～5 時
場 所 中央図書館会議室
出席者 野崎・箕浦・清水・木山・村田・日比野・稲川・星・八代各委員
欠席者 田口委員
事務局 館長・平井

1. 会長挨拶

2. 議 題

(1). 諸報告について

(1)6 月市議会定例会一般質問

平成 14 年市議会第 2 回定例会における質問事項について

質問要旨

旧保谷時代、4 駅周辺に公民館・図書館の設置構想があった。東伏見駅周辺に図書館がないことは、市民にとって不公平である。どう考えるか。

答弁要旨

図書館は、合併によって 6 館 1 分室となった。公共施設適正化配置検討委員会で検討しているが、現在のところは設置構想は持っていない。（教育長答弁）

質問要旨

ブックスタートは親も共に育つ、教育でもある。0 歳～3 歳の子育ては重要である。ブックスタートは、心と言葉を育てる。どう実施するのか。

答弁要旨

本年度から本格スタートした杉並区・武蔵野市では、好評だと聞いている。何カ月児何歳児にプレゼントするのか。読み聞かせをどう行うのか。6 ヶ月・1 歳というように、子どもの発達にしたがって年齢に合った本のリストの選定も行わなければならない。今後、関係部署とも協議していきたい。

要望

早期実現に向けて、いつ行うのか、期待したい。

(2). インターネット検索と予約について

(1)13 年度末でコンピュータ統合したのに伴い、6 月 1 日からインターネットによる検索と予約が出来ることとした。調布市に次いで 2 番目に実施した。市報にも検索の説明を掲載した。6 月 1 カ月で 13,945 件の予約があった。その内訳は、紙ベースで 7,286 件（52.25%）、利用者用コンピュータ 3,479 件・外部のインターネットで 3,

180 件で両方合わせて 47.75%の予約があった。今後この予約が増えると思う。予約の用意が出来た時点での連絡方法について検討中である。

(2) 市役所の人事異動について

図書館については、柳沢図書館の中村久主任が企画部広報広聴課へ・企画部企画課より渡部由美子主事が柳沢図書館へ配属された。

(3) 配布資料

西東京広報（一部コピー）

14 年度図書館予算コピー

図書館だより

夏休み推薦図書一覧

質疑

Q 民間委託費予算の内容について、学校の資料移動について今年度はどうなったか。

A 学校の資料移動については、職員が実施していたが今年度は民間委託に変更した。

Q 今後はどのような委託があると思われるか。

A カウンター業務・分室の職員の派遣をやめ、嘱託化が考えられる。

Q レシートを本に挟むと落ちやすいと思うがどうか。

A 返却日は2週間後となっているので、分からない人は問い合わせ確認してもらいたい。

Q 新しい端末が増えて予約件数は増えたかどうか。

A 3月以降なので、詳しいことは分かっていないが、増えていると思われる。

6月から、インターネットから予約できるので、一段と増えると思う。

また、利用者の方から新しい端末になって、非常に扱いやすくなったという声が聞こえる。新刊本も分かり易くなったということも聞いている。

(3) 議案

(1)平成14年度図書館事業計画について

(別紙のとおり)

質疑

Q 学校図書館との連携について

搬送業務については、以前と同じということか。

A 14年度搬送業務については、業者に配送を委託した。

Q ボランティアの範囲について基準は無いのか。

A ボランティア活動の受け入れについては、図書館として受け入れするかどうかはケ

ース・バイ・ケースで判断していく。

Q ブックスタートの進捗状況について

A ブックスタートについては、今後、関係部署と協議していきたい。

Q 地域で児童文化にかかわる活動をしているボランティアの活動はばらばらである。公共図書館が中心となって、サークルの連絡会の発足をしてもらいたいとの要望がある。

A 横の連絡会の設置については、今後是非検討をしていきたい。

Q 文庫を開きたいという要望について、連絡先等の明確な担当は。

A 地域文庫の開設については、ありがたいことなので、何でもよいので児童担当または館長へ連絡してください。職員にも徹底します。

Q 休館日について、学校が週5日となったことに関連して、学校行事が土曜日にあたった場合、月曜日が休みとなるので、月曜日の休館日の変更はできないのか。

A 合併事務の擦り合わせにおいて、一番苦労した点である。最終決定については、合併事務局で決定したものである。今後市内のどこかの図書館が開館しているという方法もあるが、職員の一体性という観点から統一という点に落ち着いた経緯がある。

Q 休館日の変更は、単に子供達の休みが月曜日になるからといって、休館日の変更というのは、職員の労働条件の変更等があるので、年間子どもたちの月曜日休みが二日ぐらいで変更はできないのではないか。

Q 体験ボランティアの活動を図る基準はできているのか。基準が無ければ、実行できないと思うが、個々に受け入れるということではできないと思う。基準を作ることが先だと思う。

A 一定の基準づくりを今後すすめたい。

Q 昔話の作成の件ですが、色々な意見が聞こえてくるとは思いますが、どこかの時点で切って、今まで広報誌等で発行されているものを中心に是非作成してもらいたい。

Q 色々な意見があると思うが、現実出ている話をまとめて、出すということによいと思うが。図書館としての姿勢をしっかりと実施すればよいと思う。

Q ボランティア活動の受け入れについて、児童へのサービスの推進活動ではなく、一般図書館のボランティアの受け入れを考えているのか。図書館の職員がプロとしてする仕事があるわけだが、ボランティア対応でやらせる仕事ではない。ボランティアと言う以上労働力を自由に提供して図書館の主旨に沿って仕事をしていただく。プロの仕事は職員が行い、ノンプロで出来る仕事をボランティアにさせていただく。職員がプロとしてサービスが出来るように職員を助ける仕事をしてもらうことが正しい使い方とおもうが。

A 子どもたちにそれを機会に図書館を体験させ図書館として色々な仕事があるということと、図書館に親しみをおぼえてもらいたいという主旨である。

Q ボランティアに関連して、私の子どもが福祉のボランティアに関して、老人ホーム

に問い合わせをしたところ、どのくらいの期間できますかと聞かれ、少しの時間でもボランティアをしたいという気持ちを閉ざすような事となってしまったので、図書館では少しの時間でもお手伝いが出来たらと言う気持ちを持つてもらいたい。

A 見学を兼ねて、図書館で受け入れて、何が出来るかと言うような気持ちであります。

Q 今までもそういうことはやっていたんですか。

A 学校からの職場体験、事業の一環しての学校からの要請を受けて窓口体験・配架等体験してもらうことは行ってきました。今度は学校を通さず自発的に何かやりたい。そういうものを受け入れるということである。最初からカリキュラム的なものはなしで行う。

Q 大人のボランティアを個人的に受け入れる態勢はどうか

A 現在はありません。申し入れもありません。

Q ベテランの人が、読み聞かせ等申し入れがあった場合どうなのか。

A お話会・読み聞かせをすると言うことは、朗読ボランティアの中で研修等つんだなかで実施していただいている。

Q 職員の子どもの本の勉強会は今でも実施しているんですか。あれは館の事業として実施しているのですか、市民を対象として実施しているのでしたら内容を検討してもらいたい。

A 一般市民も対象としておりますが、現在は、学校専門員等が参加している。職員の児童書の意思決定のなかで市民の皆様もどうぞ参加してくださいということです。

以上